

# 平成28年度第4回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成28年9月2日（金）9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部 八嶋 厚  
岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター 篠田 成郎  
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科 坂本 淳  
岐阜大学 教授 地域科学部 三井 栄  
郡上森林組合 代表理事組合長 石田 五秀  
岐阜県弁護士会 弁護士 福手 朋子  
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事 松永 政人  
岐阜県商工会女性部連合会 副会長 村瀬 眞理子  
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事 度会 さち子  
公募 浅野 勝博  
公募 会社員 前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として松永委員、三井委員、村瀬委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業：道路改築事業「(国)360号 種蔵・打保バイパス」[県事業]
- ②道路事業：道路改築事業「(主)岐阜関ヶ原線 丈六道工区」[県事業]
- ③道路事業：道路改築事業「(国)363号 柿野バイパス」[県事業]
- ④河川事業：都市基盤河川改修事業「一級河川 正木川」[岐阜市]
- ⑤河川事業：広域河川改修事業「一級河川 伊自良川」[県事業]
- ⑥河川事業：広域河川改修事業「一級河川 鳥羽川」[県事業]
- ⑦河川事業：広域河川改修事業「一級河川 石田川」[県事業]
- ⑧河川事業：治水ダム建設事業「大島ダム」[県事業]

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業 [事業主体：岐阜県]
  - ・審議事業：道路改築事業「(国)360号 種蔵・打保バイパス」
  - ・説明者：道路建設課 熊谷課長

### 【審議】

松永委員

コスト縮減の取り組みで、建設発生土の有効活用をあげていますが、具体的に説明して下さい。

説明者（熊谷課長）

当初は、発生する掘削残土を、残土処分場へ運搬して処理する予定でしたが、

飛騨市内の公共施設にかかる造成事業があり、その盛土材として利用することで処理場での処分費を縮減することができました。

浅野委員

費用対効果分析で、走行時間短縮便益の割合が約80%占めており、将来交通量を1日1500台と想定しています。道路交通センサスによると24時間交通量が平成17年度で839台、平成22年度で899台となっています。それが1500台となる根拠を説明して下さい。

説明者（熊谷課長）

算定方法を確認し、追って説明します。

（審議後に費用対効果分析に係る交通流推計の内容について説明をした。）

浅野委員

事業区間には歩道がありませんが、その理由を教えてください。

説明者（熊谷課長）

当該事業区間のうち、歩行者の通行が想定されていないところは、歩道を設置していません。

八嶋委員長

この路線の改良が完了した際は、国道41号線に比べ縦断線形が緩やかであることから、特に積雪時には大型車両の輸送効率が向上するので、地元の飛騨市以外からも期待されていると思います。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）岐阜関ヶ原線 丈六道工区」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

#### 【審議】

八嶋委員長

暫定2車線で先行施工するとのことですが、1車線の対面通行になるのですか。また、旧道の扱いはどうなるのですか。

説明者（熊谷課長）

暫定供用時は、片側1車線の対面通行になります。旧道の上に2車線の上り車線を施工します。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（国）363号 柿野バイパス」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

#### 【審議】

石田委員

先に審議した2路線は、車道幅員が3.25mでしたが、この路線は3.00mとしている理由を教えてください。

説明者（熊谷課長）

交通量や地域の地形によって決まる道路の種級区分によって車道幅員を3mとしています。

#### 前川委員

現在の改良率は84%とのことですが、改良率とは、地元からの整備要望に対する割合ですか。定義を教えてください。

説明者（熊谷課長）

整備水準を表す指標で、全体延長に対して、道路整備により狭隘部が解消され、すれ違い通行が可能になった延長の占める割合をいいます。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ④河川事業〔事業主体：岐阜市〕

・審議事業：都市基盤河川改修事業「一級河川 正木川」

・説明者：岐阜市河川課 川口課長

#### 【審議】

石田委員

事業区間の上下流部の河川改修計画を教えてください。

説明者（川口課長）

下流部については、伊自良川合流部まで既に改修されています。上流部については、県が管理していますので具体的な計画は把握していません。

浅野委員

平成9年の浸水被害について、詳しく説明して下さい。

説明者（川口課長）

当時の河川断面は1/1.8で、時間51mmという1/5年規模の降雨があり、正木川が溢水しました。伊自良川の水位が下がらず、正木川の内水排水が困難なこともあり、8.3haが湛水しました。

浅野委員

正木川排水機場はポンプ3台で排水量が毎秒9.9m<sup>3</sup>ですが、この排水能力が低いと思います。下流にある正木川とほぼ同じ規模の早田川排水機場は毎秒20m<sup>3</sup>です。正木川の1/30年の計画流量は毎秒30m<sup>3</sup>で、これと比べてもポンプ能力は低いと思います。

説明者（川口課長）

浸水被害対策の考え方は、まずは自然流下による初期排水で、自然排水が困難になった場合、設定した許容湛水位以下で、ポンプによる排水を行っています。排水機場のポンプ能力は、河川断面を踏まえて決定しています。

篠田委員

この地域は、市街地が進み、平成9年の浸水被害以降に移ってきた住民には、湛水による浸水被害が発生する恐れのある地域という認識を持っていない方もいると思います。住民に浸水の危険性を周知し、水害に対する意識を高めることも重要です。他の地域では、地域住民が河川の清掃や除草を定期的に行い、河川にかかわる活動を通じて、水位状況を認識し、防災意識を高めることにもなっています。

説明者（川口課長）

この河川は、護岸勾配が急であることから、都市基盤河川区域内の維持管理は市が行っている状況です。ハード対策だけでなく、ハザードマップなどにより、浸水想定区域や避難所等の情報提供により防災に関する啓発にも取り組んでいます。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 伊自良川」
- ・説明者：河川課 三戸課長

**【審議】**

石田委員

上流にはダムはありますか。

説明者（三戸課長）

農業用ため池の伊自良湖はありますが、治水ダムはありません。

篠田委員

下流の河川改修は完了していますか。また、事業区間に屈曲部があり、昭和51年に破堤した箇所でもありますが、何か対策は実施していますか。

説明者（三戸課長）

下流については整備済みです。屈曲部については、護岸の補強等の対策を実施しています。

三井委員

資料1ページの審議箇所一覧表の広域河川改修事業3箇所について、採択年度が早い河川の進捗率が低いものがありますが、なぜですか。また、いずれも平成47年度完了予定ですが、計画どおりに完了する見込みですか。

説明者（三戸課長）

事業の重点化を行ったり、全体延長に違いがあるため、現時点の進捗率に差はありますが、計画どおりに完了するよう事業を進めています。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 鳥羽川」
- ・説明者：河川課 三戸課長

**【審議】**

特に意見なし

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑦河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 石田川」
- ・説明者：河川課 三戸課長

**【審議】**

八嶋委員長

費用便益比が前回再評価時より低くなった理由は。

説明者（三戸課長）

橋梁の架け替え費用などが増え事業費が増加したため、低くなっています。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑧河川事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：治水ダム建設事業「大島ダム」

・説明者：河川課 三戸課長

#### 【審議】

浅野委員

岐阜県が管理する他のダムの洪水調節容量や不特定容量など、ダムの規模から比較すると、大島ダムの事業費168億円は高いように感じますが、いかがですか。

説明者（三戸課長）

大島ダムは、比較的規模が小さいので、規模が大きなダムと比較すると割高に感じるところがありますが、規模が同程度である大ヶ洞ダムと比較した場合、例えば堤体積あたりの事業費は同程度となります。ただし、ダムの事業費の中には周辺の道路整備等も含まれているため、一概に比較はできません。

浅野委員

この事業は、5年前にも再評価を行っていますが、当時の説明資料にある過去の浸水被害状況が、今回の資料と異なる理由を教えてください。

説明者（三戸課長）

前回の資料では、昭和46年災害の浸水戸数は0戸としていましたが、実際は家屋浸水が発生しており、資料の数値が違っていましたので、改めて浸水被害戸数や被害額を調査して、見直しました。

浅野委員

費用対効果の算出資料を確認しましたが、算出方法がよく分かりません。便益額が高く算出されているように思えますが、いかがですか。

説明者（三戸課長）

算出方法は、国土交通省の治水経済調査マニュアルに従っており、全国で統一された方法で算定しております。

浅野委員

今後、大島ダムのダム検証を行うということですが、前回にダム検証を行った内ヶ谷ダムと同様の方法で行うのですか。

説明者（三戸課長）

内ヶ谷ダムと同様の手続きを行っていきます。

浅野委員

ダムによる治水対策より河川改修の方が費用的にも有効のように思いますが、どうでしょうか。

八嶋委員長

治水対策の比較は、今後のダム事業の検証に係る検討において行われる内容ですので、当委員会では、現時点の大島ダム事業について評価、審議願います。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「現在の段階を継続」を了承する。